

指定図書制度について

金城学院大学図書館

指定図書・・・授業に関連して学生に読むことを指定する図書です。

専用の棚に別置き、貸出条件(1週間・2週間・貸出不可)を申請した
教員が設定して、比較的短期間に全員が読めるようにしておく制度です。

*貸出対象は授業担当者、受講者に限ります。

1. 申込期間： 随時
(所蔵資料ではなく、新規に購入される場合は、余裕をもって申請してください。)
2. 受付方法： E-mail (「指定図書申請書・明細リスト」を添付してください。)
申込先: toshokan@kinjo-u.ac.jp
3. 設置場所： 図書館閲覧室 2F 指定図書コーナー

付 記

1. 「指定図書申請書・明細リスト」は図書館ホームページ「申請書式」から
ダウンロードできます。

(<https://opc.kinjo-u.ac.jp/shoshiki.htm>)

2. 指定期間は原則として、学期毎(最長1年間)です。

* 同じ資料を継続して指定される場合も再申請が必要です。

3. 貴重資料や視聴覚資料は対象外です。

4. 禁帯出の資料を指定される場合は、すべて館内利用とします。

* ご不明な点があれば、図書館までお問い合わせください。

(E-mail: toshokan@kinjo-u.ac.jp)